

巻頭言



島根県知事 丸山 達也

多文化共生による地域づくりを目指して

島根県では、近年、外国人住民数が大幅に増加しています。7月に公表された総務省の2019年1月1日時点の人口動態調査では、島根県の外国人住民は8,875人で人口増加率は15.4%と全国一位となりました。

これは、県内企業の人手不足などを背景として、出雲市内の電子部品製造会社でブラジル人の派遣会社社員を積極的に雇用したことや、ベトナム人の技能実習生が増加したことが主な要因と考えられます。

また、今年4月に改正入管法が施行され、新たに特定技能が在留資格に加わったことにより、今後も外国人住民のさらなる増加が予想され、国籍や家族構成の多様化と相まって、県内での定住化も進むものと思われます。

このような状況から、外国人を一時的な滞在者としてとらえるのではなく、地域における生活者として、教育・医療・福祉・防災など生活全般にかかる支援を行うための環境整備を推進していく必要があります。

本県では、外国人住民の受入れ・共生の取組は日常生活全般に関わることから、今年3月、関係部局長で構成する庁内連携会議を立ち上げ、情報共有を図りながら、連携した取組を進めているところです。

今年度の主な取組としては、多言語によるワンストップ型相談窓口の開設や地域訪問型・企業訪問型の日本語教室の開催、外国人雇用に関する企業向け情報提供窓口の開設や外国人患者に対する医療提供体制整備の検討、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が増加している市町村への支援などがあります。

また、平成27年度から外国人住民が多い市町村で、外国人と行政等との橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」制度を設けています。現在、12団体・個人が知事から委嘱を受けサポーターとして活動しており、外国人の困り事や生活支援にあたるなど、行政と連携したきめ細かなサポートを行っています。

このほか、県民の多文化共生意識の醸成を図るため、今年度から新たに、市町村等と連携した多文化共生セミナーや国際交流員による異文化理解講座なども開催していく予定です。

このような取組により、外国人住民にとって島根県が暮らしやすいと実感していただける生活環境を整備していくとともに、外国人住民と日本人住民が共に支え合い、地域社会の一員として幸せに暮らしていける多文化共生による地域づくりを進めてまいります。